

令和3年1月8日

緊急事態宣言発令に伴う、本協会主催・主管 各種事業の実施について（通知）

本協会は、新型コロナウイルス感染拡大抑制のための感染防止措置を講じながら、7月13日より主催・主管 各種事業（試合・会議等）を実施してまいりました。

この度、1月7日付で首相から1月8日から2月7日を期間とする緊急事態宣言が神奈川県を含む1都3県に発令され、県より20時以降の不要不急の外出自粛徹底・テレワークの徹底等についての神奈川県実施方針が発出されたことを鑑み、本期間中の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）について次のようにすることとしました。

①本期間中の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）の実施時間は20時までとする。

※会議等Webによるものは除く

②本期間中の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）は原則無観客とする。

③本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。

また、かもめパークについては、20時までの利用となるため本期間中の20時以降の利用予定は全てキャンセルとさせていただきます。詳細はHPでご確認ください。

さらに、本協会事務局職員については、一部在宅勤務・電話対応10時～13時となります。

「各種大会」については、各種別部会にお問い合わせ下さい。

なお、このような特殊な状況であることをご理解いただきご協力をよろしくお願いいたします。

2月8日以降の対応につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、改めてご連絡いたします。